第75回先進医療技術審査部会 平成30年9月13日

### 先進医療を実施可能とする保険医療機関の要件として考えられるもの

先進医療名及び適応症: コレステロール塞栓症に対する血液浄化法		
I. 実施責任医師の要件		
診療科	要( 内科 )・不要	
資格	要(    )・不要	
当該診療科の経験年数	圏(5)年以上・不要	
当該技術の経験年数	要(3)年以上・不要	
ルチャトなっかを合きに出し、冷・1)	実施者 [術者] として ( 2 ) 例以上・ <del>不要</del>	
当該技術の経験症例数 注 1)	[それに加え、助手又は術者として ( $1$ )例以上・ <del>不要</del> ]	
その他 (上記以外の要件)	血液透析、血漿交換等の血液浄化療法の経験	
	Ⅱ. 医療機関の要件	
診療科	要(  内科   )・不要	
	要・不要	
実施診療科の医師数 注 2) 	具体的内容: 2人	
(4) 公房(4) (4)	要・不要	
他診療科の医師数 注 2) 	具体的内容:	
その他医療従事者の配置	要( 臨床工学技士 )・不要	
(薬剤師、臨床工学技士等)	要( 臨床工学技士 )・不要	
病床数	要 ( 50 床以上)・不要	
看護配置	要 ( 10 対 1 看護以上)・不要	
当直体制	要(  )・不要	
緊急手術の実施体制	要・不要	
院内検査(24時間実施体制)	要・不要	
他の医療機関との連携体制	要・不要	
他の医療機関との連携体制   (患者容態急変時等)	連携の具体的内容:万一の血管損傷時の血管外科糸の連携体	
(忠有谷愿忌亥时寺)	制	
医療機器の保守管理体制	要・不要	
   倫理審査委員会による審査体制	審査開催の条件:	
	(臨床研究法に基づく研究においては、本項の記載は不要)	
医療安全管理委員会の設置	要・不要	
医療機関としての当該技術の実施症例数	要 ( 10 症例以上)・不要	
その他(上記以外の要件、例;遺伝カウン		
セリングの実施体制が必要 等)		
<b>Ⅲ</b> . その他の要件		
頻回の実績報告	要 ( 月間又は 症例までは、毎月報告)・不要	
その他(上記以外の要件)		

注 1) 当該技術の経験症例数について、実施者[術者]としての経験症例を求める場合には、「実施者[術 者]として ( )例以上・不要」の欄を記載すること。

注 2) 医師の資格 (学会専門医等)、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含 む。例えば、「経験年数○年以上の△科医師が□名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

## 先進医療を実施可能とする保険医療機関の要件として考えられるもの

先進医療名及び適応症:陽子線治療 根治切除が可能な肝細胞がん(初発のものであり、単独で発生したものであって、その長径が三センチメートルを超え、かつ、十二センチメートル未満のものに限る。)

のものに限る。)			
	I. 実施責任医師の		
74 H-61	陽子線治療の要件	外科的治療の要件	
診療科	<b>要</b>   (放射線治療科またはそれに相当する科)・不要	該当無し	
資格	要 (放射線治療専門医)・不要		
当該診療科の 経験年数			
当該技術の経験年数	要()年以上・不要 ※陽子線治療について2年以上 ※但し放射線治療(4門以上の照射,運動照射,原体照射または強度変調放射 線治療(IMRT)による対外照射に 限る)による療養について1年以上の 経験を有するものは陽子線治療につい		
当該技術の経 験症例数 注 1)	ての経験は1年以上 実施者[術者]として (5) 例以上・ 不要 [それに加え、助手又は術者として () 例以上・不要]		
その他(上記以外の要件)			
		<del>,</del> 件	
診療科	要(放射線治療科またはそれに相当する科および外科または内科)	要(肝胆膵外科または相当する科)	
実施診療科の医師数 注 2)	要・不要 具体的内容:放射線治療専従の常勤医 師が2名以上配置されていること.うち 1名は放射線治療専門医であること	要・不要 具体的内容:手術担当責任医を以下のように規定する。 ①開腹手術担当責任医 以下のいずれかを満たす。 a)日本肝胆膵外科学会 高度技能指導 医 b)日本肝胆膵外科学会 高度技能専門 医 c)開腹肝切除の経験を 20 例以上有する 消化器外科専門医。 ②腹腔鏡下手術担当責任医 以下を満たす。 a)腹腔鏡下肝切除の経験を 10 例以上か つ開腹肝切除の経験を 20 例以上か つ開腹肝切除の経験を 20 例以上有す る消化器外科専門医	
他診療科の医 師数 注 2)	要・不要 具体的内容:	要・不要 具体的内容:	
その他医療従 事者の配置 (薬剤師、臨 床工学技士 等)	要(医学物理士、診療放射線技師) ①病院内に日本放射線治療専門放射線 技師認定機構の定める放射線治療専門 技師を含む専従の診療放射線技師が3 名以上配置されていること	要()・不要	

		1
	②陽子線治療室 1 室あたり 2 名以上の	
	診療放射線技師が配置されていること	
	③放射線治療に専従する常勤の医学物	
	理士認定機構認定医学物理士が 1 名以	
	上配置されていること	
病床数	要(床以上)・不要	要 (100 床以上)・不要
看護配置	要 (対1看護以上)・不要	要(10対1以上)・不要
	※放射線治療に専従する看護師が配置	
	されている。	
	(がん放射線療法看護認定看護師また	
	はがん看護専門看護師であることが望	
	ましい。)	
当直体制	要()・不要	要(診療科は問わない)・不要
緊急手術の実		
索忌手術の美   施体制	要・不要	要・不要(夜間帯はオンコール体制可
		とする)
院内検査(24時間	要・不要	要・不要(夜間帯はオンコール体制可
実施体制)		とする)
他の医療機関	要・不要	要・不要
との連携体制	連携の具体的内容:自施設で「がん診	連携の具体的内容:自施設で「がん診
(患者容能急変時等)	療連携拠点病院等の整備について」(健	療連携拠点病院等の整備について」(健
	発 0110 第 7 号 平成 26 年 1 月 10 日)	発 0110 第 7 号 平成 26 年 1 月 10 日)
	に準拠した複数の診療科で構成される	に準拠した複数の診療科で構成される
	キャンサーボードの設置が困難な場合	キャンサーボードの設置が困難な場合
	は、がん診療連携拠点病院等との連携	は、がん診療連携拠点病院等との連携
	にてその機能を果たすことができるよ	にてその機能を果たすことができるよ
	うに対応すること. また, 病院間の連	うに対応すること. また, 病院間の連
	携が可能であることを文書にて示せる	携が可能であることを文書にて示せる
	こと.	こと.
医療機器の保	要・不要	要・不要
守管理体制		
倫理審査委員	審査開催の条件:2か月に1回以上、随	審査開催の条件:2 か月に1回以上、
会による審査	時審査の体制有	随時審査の体制有
体制		
医療安全管理	要・不要	要・不要
委員会の設置		
医療機関としての	要(10症例以上)・不要	要()・不要
当該技術の実施症	_	
例数		
その他(上記	「がん診療連携拠点病院等の整備につ	「がん診療連携拠点病院等の整備につ
以外の要件、	いて」(健発 0110 第7号 平成 26年1	いて」(健発 0110 第 7 号 平成 26 年 1
例;遺伝カウン	月 10 日)に準拠した、肝胆膵外科、肝	月 10 日)に準拠した、肝胆膵外科、肝
セリン	胆膵内科、放射線治療科、放射線診断	胆膵内科、放射線治療科、放射線診断
グの実施体制	科を含む複数の診療科で構成されるキ	科を含む複数の診療科で構成されるキ
が必要 等)	ャンサーボードを設置すること.	ャンサーボードを設置すること.
	(注) キャンサーボードの目的, 方針,	(注) キャンサーボードの目的, 方針,
	業務、構成メンバー、開催日程、記録	業務、構成メンバー、開催日程、記録
	の作成、保管法、などを指針もしくは	の作成、保管法、などを指針もしくは
	規定として文書化していること.	規定として文書化していること.
<b>Ⅲ</b> . その他の要件		
頻回の実績報告	要 ( 月間又は 症例までは、毎月報	要( 月間又は 症例までは、毎月報
	告)・不要	告)・不要
L		

その他(上記以外	日本放射線腫瘍学会指定のデータベー	なし
の要件)	スへの全例登録を行い、当該学会調	
	査・指導(治療方針遵守、安全管理体	
	制説明同意書等)に応じること。日本	
	放射線腫瘍学会が作成した疾患・病態	
	ごとの統一治療方針に準拠した治療を	
	行い、日本放射線腫瘍学会への定期的	
	な実施報告(有効性、安全性、キャン	
	サーボード開催歴等)	
	を行うこと。	
	L Company of the Comp	I .

- 注 1) 当該技術の経験症例数について、実施者[術者]としての経験症例を求める場合には、「実施者[術者]として ()例以上・不要」の欄を記載すること。
- 注 2) 医師の資格 (学会専門医等)、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数○年以上の△科医師が□名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

# 先進医療を実施可能とする保険医療機関の要件として考えられるもの

先進医療名及び適応症: 筋ジストロフィー心筋障害に対する TRPV2 阻害薬内服療法 筋ジストロ		
フィー患者における心不全		
	I. 実施責任医師の要件	
診療科	要 (内科・神経内科・小児科・小児神経科のいずれか)・不要	
資格	要(内科認定医・専門医または小児科認定医・専門医)・不要	
当該診療科の経験年数	要(3)年以上・不要	
当該技術の経験年数	要(  )年以上(不要)	
当該技術の経験症例数 注 1)	実施者 [術者] として ( ) 例以上 (不要) [それに加え、助手又は術者として ( ) 例以上・不要]	
その他(上記以外の要件)		
	Ⅱ. 医療機関の要件	
診療科	要(内科・神経内科・小児科・小児神経科のいずれか)・不要	
実施診療科の医師数 注 2)	要 不要 具体的内容:常勤医師 2 名以上	
他診療科の医師数 注 2)	要·	
その他医療従事者の配置 (薬剤師、臨床工学技士等)	要 (薬剤師、心エコー技術担当者(医師含む))・不要	
病床数	要( 150 床以上)・不要	
看護配置	要( 10 対1看護以上)・不要	
当直体制	要(1名以上:内科または小児科系医師が当直していない場合は、必要に応じて内科または小児科医との応援態勢が取れること)・不要	
	要(不要)	
院内検査(24 時間実施体制)	要・不要	
他の医療機関との連携体制	要・不要	
(患者容態急変時等)	連携の具体的内容:	
医療機器の保守管理体制	要・不要	
倫理審査委員会による審査体制	審査開催の条件: 原則2ヶ月に1回以上開催、迅速審査有り	
医療安全管理委員会の設置	要不要	
医療機関としての当該技術の実施症例数	要 ( 症例以上) 不要	
その他(上記以外の要件、例;遺伝カウン セリングの実施体制が必要 等)	循環器専門医に相談できる体制を有すること	
	Ⅲ.その他の要件	
頻回の実績報告	要( 月間又は 症例までは、毎月報告)・不要	
その他 (上記以外の要件)		

- 注 1) 当該技術の経験症例数について、実施者 [術者] としての経験症例を求める場合には、「実施者 [術者] として ( ) 例以上・不要」の欄を記載すること。
- 注 2) 医師の資格 (学会専門医等)、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数○年以上の△科医師が□名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

先進医療を実施可能とする保険医療機関の要件として考えられるもの

先進医療名及び適応症:マルチプレックス遺伝子パネル検査 進行・再発固形がん(切除が困難で進行性のもの又は治療後に再発したものであって、原発部位が不明なもの又は治療法が存在しないもの、従来の治療法が終了しているもの若しくは従来の治療法が終了予定のものに限る。)

I. 実施責任医師の要件

もの、従来の治療法が終了しているもの若しくは従来の治療法が終了予定のものに限る。)		
I. 実施責任医師の要件		
診療科	(要)(内科または病理科)・不要	
資格	要(    )・(不要)	
当該診療科の経験年数	要(5)年以上・不要	
当該技術の経験年数	要(  )年以上・不要	
当該技術の経験症例数 注 1)	実施者[術者]として ( )例以上・不要	
	[それに加え、助手又は術者として ( )例以上·不要	
その他(上記以外の要件)	なし	
	Ⅱ. 医療機関の要件	
診療科	要( 内科および病理科 )・不要	
実施診療科の医師数 注2)	要,不要	
	具体的内容:	
	・治験、臨床研究を含むがん薬物療法の実務経験を5年以上有す	
	る常勤医師1名以上	
	・病理診断の実務経験を5年以上有する常勤医師1名以上	
他診療科の医師数 注 2)	要・不要	
	具体的内容:	
その他医療従事者の配置	要( 臨床検査技師 )・不要	
(薬剤師、臨床工学技士等)		
病床数	要(100床以上)・不要	
看護配置	要(10対1看護以上)・不要	
当直体制	要 (内科系または外科系医師1名以上)・不要	
緊急手術の実施体制	要,不要	
院内検査(24 時間実施体制)	要不要	
他の医療機関との連携体制	要・不要	
(患者容態急変時等)	連携の具体的内容:	
医療機器の保守管理体制	要不要	
倫理審査委員会による審査体制	審査開催の条件: 2か月に1回以上	
医療安全管理委員会の設置	要不要	
医療機関としての当該技術の実施症例数	要(  症例以上)·不要	
その他 (上記以外の要件、例;遺伝カウン	・遺伝カウンセリング等を行う部門を設置し、遺伝医学の専門的	
セリングの実施体制が必要 等)	知識を有する常勤医師1名以上および遺伝カウンセリング技術を	
	有する者1名以上を有する。	
	・厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院等又は小児がん	

	拠点病院で	である。	
	・厚生労働	動大臣が指定	するがんゲノム中核拠点病院またはがんゲ
	ノム連携症		件を満たし、指定を受けているまたは申請
	中である。		
<b>Ⅲ</b> . その他の要件			
頻回の実績報告	要(	月間又は	症例までは、毎月報告)・不要
その他 (上記以外の要件)			

- 注 1) 当該技術の経験症例数について、実施者[術者]としての経験症例を求める場合には、「実施者[術者]として ( ) 例以上・不要」の欄を記載すること。
- 注 2) 医師の資格 (学会専門医等)、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数○年以上の△科医師が□名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

先進医療を実施可能とする保険医療機関の要件として考えられるもの

先進医療名及び適応症:マルチン	プレックス遺伝子パネル検査	
固形がん(根治切除が不可能又は治療後に再発したものであって、従来の		
治療法が終了しているものに限る。)		
	I. 実施責任医師の要件	
診療科	要 ( 悪性腫瘍に対する診療を行う診療科 )・不要	
資格	要( 腫瘍関連学会(日本がん治療認定医機構、日本消化器	
	外科学会、日本小児血液・がん学会、日本婦人科腫瘍学会、日本	
	内科学会、日本癌学会、日本癌治療学会、日本臨床腫瘍学会、日	
	本家族性腫瘍学会等)の認定医または専門医 )・不要	
当該診療科の経験年数	要(10)年以上・不要	
当該技術の経験年数	要( 1 )年以上・不要	
当該技術の経験症例数 注 1)	実施者[術者]として ( 10 )例以上・不要	
	[それに加え、助手又は術者として ( )例以上・不要]	
その他 (上記以外の要件)	実施責任医師は、エキスパートパネルの構成メンバーであること	
	を必須とする。	
	Ⅱ. 医療機関の要件	
診療科	要 ( 悪性腫瘍に対する診療を行う診療科 )・不要	
実施診療科の医師数 注 2)	要・不要	
	具体的内容:がんゲノム医療に関わる医師1名以上	
他診療科の医師数 注 2)	要・不要	
	具体的内容:がん診療に関わる病理医1名以上	
その他医療従事者の配置	要( 薬剤師 )・不要	
(薬剤師、臨床工学技士等)		
病床数	要 ( 200 床以上)・不要	
看護配置	要 ( 対 1 看護以上)・不要	
当直体制	要 ( 1人以上の医師 )・不要	
緊急手術の実施体制	要・不要	
院内検査(24 時間実施体制)	要・不要	
他の医療機関との連携体制	要・不要	
(患者容態急変時等)	連携の具体的内容:	
	なお、試験そのもので、緊急手術を要することはないが、本試験 結果をもとにした治療において救急対応を要する事態が生じう	
	るため、しかるべき対応をとることが必須であり、実施施設にお	
   医療機器の保守管理体制	いて緊急対応体制がない場合は連携をとれる体制が必要。 要・不要	
倫理審査委員会による審査体制	<u>宮 不安</u> 審査開催の条件:2月に1回以上	
医療安全管理委員会の設置	要•不要	
医療機関としての当該技術の実施症例数	要(症例以上)・不要	
- 10 10 11 1 2 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10		

その他 (上記以外の要件、例;遺伝カウン	・遺伝性腫瘍に対する遺伝カウンセリングの実施体制が必要である。		
セリングの実施体制が必要 等)	患者説明、同意取得、結果開示などについて、適切な手順を定め		
	ること。		
	・厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院等又は小児がん		
	拠点病院であること。		
	・今後協力医療機関追加の際には、厚生労働大臣が指定するがん		
	ゲノム中核拠点病院またはがんゲノム医療連携病院の指定を受		
	けていること。		
<b>Ⅲ</b> . その他の要件			
頻回の実績報告	要(月間又は 症例までは、毎月報告)・不要		
その他 (上記以外の要件)			

- 注 1) 当該技術の経験症例数について、実施者 [術者] としての経験症例を求める場合には、「実施者 [術者] として ( ) 例以上・不要」の欄を記載すること。
- 注 2) 医師の資格 (学会専門医等)、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数○年以上の△科医師が□名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。